

岩手県告示第701号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成28年9月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
おはよー調剤	滝沢市鶴飼笹森43番地14		育成医療及び更生医療	平成28年9月1日
アイセイ薬局江刺西大通り店	奥州市江刺区西大通り11番15号		育成医療及び更生医療	〃
日本調剤矢巾薬局	紫波郡矢巾町大字藤澤第1地割114番地1		育成医療及び更生医療	〃
あさひ薬局	八幡平市大更第25地割118番地1		育成医療及び更生医療	〃
リハビリタウンくじ訪問看護ステーション	久慈市旭町第8地割100番地2		育成医療及び更生医療	〃